

令和8年4月1日付採用 会計年度区民サービス協力員 募集要項

令和8年1月5日
スポーツ市民局地域振興部住民課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度区民サービス協力員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

区役所市民課などにて勤務する会計年度区民サービス協力員を次のとおり募集します。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 区民サービス協力員	70名程度	<ul style="list-style-type: none">戸籍証明書、住民票の写し等の発行、窓口相談、記載指導及びその他市民課、区民生活課における事務埋火葬許可証の交付等及びこれらに伴う事務住民票の写し及び印鑑登録証明書の取次ぎの事務マイナンバーカードの交付等に関する事務

2 受験資格

次の(1)から(3)の条件をすべて満たす方

- 一般的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
- 日本国籍を有する方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月19日（月）まで

(2) 申込方法

下の書類（①～③）をスポーツ市民局地域振興部住民課まで郵送（令和8年1月19日（月）必着）又はお持ちください。お持ちいただく場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。

書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

- 別紙「受験申込書」
- 作文（1次試験用）

テーマ	区役所市民課・支所区民生活課は、様々な市民の方が来庁される職場であり、戸籍や住民票などの証明書の申請受付、証明書の発行や交付などの窓口業務に多く携わることになります。 市民の方が信頼できる窓口サービスを提供するために、あなたが重視と思うことは何ですか。また、それに対しあなたの知識や経験をどのように活かせると考えますか。
-----	---

備 考	・「作文用紙」に <u>400 文字程度、自筆（黒インク又はボールペンを使用）</u> でお書きください。
-----	---

③ 返信用封筒（受験票送付用）※110円切手を貼り、宛名を記載してください。

[郵送宛先]

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

スポーツ市民局地域振興部住民課

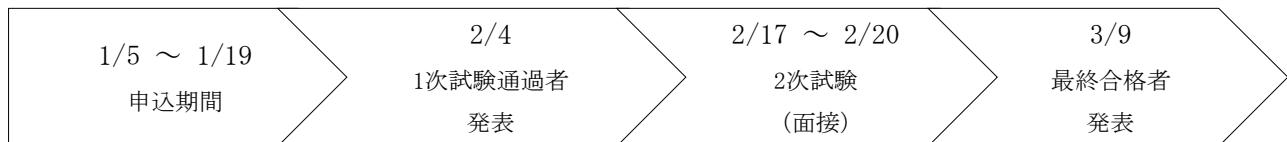
※封筒（表）に「会計年度区民サービス協力員応募」と必ず朱書きしてください。

(3) 受験票の発送

申込みを受け付けた方から順に受験票を発送します。令和8年2月2日（月）までに受験票が届かなかった方は、問合せ先まで電話にてご連絡ください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験	申込みと同時に提出	作文試験 「3 申込み」のとおり	50点満点
第2次試験（面接）	令和8年2月17日（火） ～令和8年2月20日（金）	面接試験	140点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 試験の会場及び集合時間

2次試験の会場及び集合時間は、1次試験通過者へ1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

1次試験結果は令和8年2月4日（水）に、スポーツ市民局地域振興部住民課（本庁舎5階）の前に通過者の受験番号を7日間掲載するとともに、通過者に文書にて通知します。なお、本市公式ウェブサイトでも通過者の受験番号を掲載します。

最終試験結果については令和8年3月9日（月）に、スポーツ市民局地域振興部住民課（本庁舎5階）の前に合格者の受験番号を7日間掲載するとともに、2次試験の受験者全員に文書にて通知します。なお、本市公式ウェブサイトでも合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

「6 試験結果の提供」を除き、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。
- また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第1次試験 不通過者	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験 合格基準点 	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで) <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時～正午 ・午後1時～午後5時 (閉庁日を除く) 	スポーツ市民局地域振興部住民課（本庁舎5階）において、必ず受験者本人が来庁し、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票を提示して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点 		

7 勤務条件

報酬	月額172,098円から219,463円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末勤勉手当を支給 【報酬年額（月額報酬×12月、期末勤勉手当）の例】		
	高校新卒	高校卒業後10年	高校卒業後14年以上 (上限)
	2,865,430円	3,572,538円	3,654,058円
	(令和7年12月1日現在) ※人事給与制度等の改正により変更となる場合があります。		
勤務場所	区役所市民課（栄サービスセンターを含む）、支所区民生活課 ※勤務時間(2)については、市内への出張を伴います。		
勤務時間	休憩時間を除き、4週間を平均して1週間あたり30時間 <u>(1)～(5)のいずれにもなり得ます。</u> <ul style="list-style-type: none"> (1) 区役所市民課 ((2)を除く) <ul style="list-style-type: none"> ○区役所開庁日（月曜日から金曜日における平日） <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分から午後5時30分までの間において1日7時間30分以内 ○区役所開庁日外（土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始（12月29日から1月3日）） <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分から午後5時までの間において1日7時間15分以内 (2) 区役所市民課（マイナンバーカード出張申請受付対応） <ul style="list-style-type: none"> ○区役所開庁日（月曜日から金曜日における平日） <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分から午後5時30分までの間において1日7時間30分以内 (3) 中区役所市民課の開庁時間外 		

	<p>○土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始（12月29日から1月3日）、平日の開庁時間外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後5時から翌日の午前9時までの間において15時間 ・午前9時から午後8時までの間において1日7時間以内 ・上記のほか、区役所開庁日に午前8時45分から午後5時までの間において1日7時間以内の勤務を行うことがあります。 <p>(4) 栄サービスセンター（中区栄三丁目5番12号先・栄地下街）</p> <p>○月曜日から土曜日（祝休日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時から午後7時までの間において1日6時間 ・中区役所市民課で勤務を行うことがあります。 <p>(5) 支所区民生活課</p> <p>○支所開庁日（月曜日から金曜日における平日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分から午後5時30分までの間において1日7時間30分以内 <p>○支所開庁日外（日曜窓口実施日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時45分から午後2時までの間において1日5時間15分以内 <p>※(1)(3)の開庁時間外（日曜窓口を除く）の勤務及び(4)の一部時間帯の勤務については、1人で行います。</p> <p>※(1)～(5)において、マイナンバーカードの交付等に関する事務については、上記時間以外にも勤務を命ずることがあります。</p>
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・4週間を平均して1週間当たり2日で別に定める（勤務時間(3)以外） ・勤務時間(3)は4週間を平均して1週間あたり3日程度で別に定める
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 選考後の手続き

- (1) 最終合格者は、最終合格発表の日から令和8年3月31日（火）までの間に、健康診断を受診していただきます。なお日程等の詳細は最終試験結果の通知の際にお知らせします。
- (2) 最終合格者は、令和8年3月18日（水）までに住民票記載事項証明書をスポーツ市民局住民課に提出していただくことになります。住民票記載事項証明書の様式は、最終試験結果の通知の際にお渡します。なお、記載事項は住所、氏名、性別、生年月日です。

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10 その他

- (1) 試験会場へは公共交通機関等を利用してください。
- (2) 本募集は年齢を問いません。

〈問合せ先〉

名古屋市スポーツ市民局住民課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1（市役所本庁舎5階）

Tel : 052-972-3114

Fax : 052-953-4396